

平成28年
4月

— 新斎場 —

『佐久平斎場』

供用開始



平成28年4月から新斎場「佐久平斎場」の供用が開始されます。これに伴い、現行の高峯苑及び豊里苑は平成28年3月末で閉鎖となります。なお、運営管理については、引き続き佐久広域連合が行います。

佐久平斎場は、最新技術の導入により環境に配慮した火葬炉を7基配置し、1つの炉ごとに「告別・拾骨室」と「待合室」を個室で整備しますので、利便性や静寂性が保たれた中でお見送りができるようになります。

また、家族葬（少人数での葬儀）等にも対応できるよう「多目的室」を1室設けるほか、ペット専用炉（1基）によるペット火葬は、合同火葬により利用を受け付けます。

ペット以外の届出については、従来どおり、市の窓口で受け付けます。

佐久平斎場の使用料金		
火葬 (※1)	12歳以上	23,000円
	12歳未満	18,000円
	死産児・胞衣等	11,000円
多目的室	2時間まで6,000円 以降1時間ごとに3,000円を加算	
霊安室	24時間まで3,000円 以降12時間ごとに1,500円を加算	
ペット火葬 (合同火葬)	10kg以下	4,000円
	10kg超～20kg	7,000円
	20kg超～30kg	11,000円
	以降5kgごとに2,000円を加算	

霊柩車使用料金		
霊柩車使用料 (※2)	片道(1回)	11,800円
	往復(1回)	16,900円

※1 「告別・拾骨室」及び「待合室」の使用を含んだ料金です。

※2 佐久広域連合が運行する霊柩車（特別車「リムジン車」を除く）を利用した場合の料金です。なお、特別車「リムジン車」を使用する場合は、差額料金をご負担ください。また、佐久平斎場へは、宮型霊柩車の乗り入れはできません。

◆所在地 佐久市長土呂875番地1

◆開場時間 午前8時30分～午後5時15分

◆利用人数 待合室の定員は1室あたり40名まで

▼問い合わせ先 佐久広域連合 事務局庶務課

☎0267-62-7721

【宝くじの助成金を活用】

市区、氷区、石峠区が備品を整備しました

（公財）長野県市町村振興協会の所管する宝くじの助成金を活用し、市区が「防災倉庫、発電機、除雪機等」を、氷区が「除雪機」を、石峠区が「放送設備、発電機等」を、整備しました。



※この事業は、宝くじの収益金を基に実施しているもので、市町村の明るく住みよいまちづくりの推進に役立っています。

▼問い合わせ先 企画課 市民協働推進係